

〈第2回 住民説明会における質疑応答〉

質問内容	回答内容
この会社（根室西浜太陽光合同会社）が倒産した場合はどうなるのか。	根室西浜太陽光合同会社は、発電所の運営のために作られた特別目的会社（SPC）で、銀行からの融資を受けて事業を進めている。発電所が稼働していれば収益が安定して入る仕組みになっているため、倒産のリスクはないと考えている。
ここで作られた電気はどのように作られるのか。	コーポレートPPAという方法を採用している。特定の会社と売電契約を結び、その会社に電気を売る形だ。売る先は東京の会社で、送電網が繋がっている地域でなければ売れないため、最初に東京の会社が引き取り、その後、道内の特別高圧帯で主に工場や企業に電気を分配していく形になる。そのため、発電所近隣の住民に直接電気が届くことはないと思われる。
泊原発再稼働の予定もあり、太陽光発電所で発電した電力は必要なのか。	原発が再稼働しても、火力発電の縮小が求められている。道内では半導体工場など新たな電力需要が急増しており、再エネへの転換が求められているが、再エネの供給量が大きく不足しているため、太陽光発電は重要な電源であると考えている。日本のエネルギー自給率の向上に貢献していきたい。
根室市はメガソーラーの規制がなく、今後もメガソーラー事業の可能性はあるのか。	当社が手掛けているのはこのプロジェクトのみであり、ほかの計画は把握していない。ただし、根室市には太陽光発電建設に対して厳格な指導要領があり、これに基づき2年以上にわたり各種協議を行ってきた。こうした体制のもとでは、中途半端な事業者の対応が難しいため、急増する可能性は低いと考えている。
国の電力政策や再エネに関して、ソーラーパネル以外の手段に重点が置かれるようになった場合でも、ソーラーパネルの必要性は継続するのか。	エネルギーミックスの考え方に基づき、再生可能エネルギーには太陽光、陸上・洋上風力、水力などさまざまな選択肢がある。ただし、最近ニュースになった洋上風力のように計画が遅れるケースもあり、太陽光発電がウェイトは不変であり、今後も一定の割合で導入され続けると考えている。
太陽光パネルが必要であるというの是不変だという説明があったが、それは少し違うのではないかと思う。不変と思えるのか。	不変というとき系列が長すぎるが、現状のエネルギーミックス計画においては太陽光発電が急にゼロになるというのは考えにくいという見解である。
メガソーラーではない小さいものも根室市内に建設されているが、個人的には好ましくない。今回の計画についても、中学校から見えること自体が非常に不愉快である。	例えば、フェンスや一部植樹を行うことで、視界をできるだけ遮る対応を検討している。このような方法を採用することで、少しでも景観への影響を軽減できるよう進めていきたいと考えている。
私たち（住民）が反対しても計画は進むのか。	住民の意見を尊重し、無理に進めるつもりはないが追加費用が掛かっても対応できる場所は可能な限り対応したい。要望の可否を慎重に検討し、最終的な合意形成を図ったうえで工事を開始したいと考えている。
この資料だけを見ると自然環境への影響はそれほど感じなかったが、景観についてはかなり圧迫感を感じ、非常に嫌だと思っている。	
太陽電池発電出力約24MWdcとは、パネルにすると何枚になるのか。	約36,000枚です。
廃棄等費用積み立ての10年とは、太陽光パネル寿命20-30年に対して、どの期間に該当するのか。また、FIT・FIP買取制度というものに加入するということか。	再エネ特措法のFIP期間が20年間であり、廃棄等費用積立ガイドラインに基づき、発電所の運転開始から10年後に積立が始まり20年目に満期を迎える。FIP制度に参加する。
長い期間のため、災害有無にかかわらず事故が起きた場合の対処法を知りたい。	特別高圧の太陽光発電設備は電気事業法により厳格な保安管理が求められ、2時間以内に対応が可能な人員の配置が義務付けられている。また、発電所内の異常時にはアラームで通知され、応急対応や復旧作業が行われる仕組みが整備されている。

<p>太陽光発電設備は、火災時には水をかけても消えない、水をかけたほうが危険と聞いたことがあるが、実際はどうか。</p> <p>また、火災が起きた場合はどうするのか。</p>	<p>太陽光発電所の火災リスクは非常に低く設計されており、未然防止が基本となっている。火災の主な原因は設備の不具合や施工ミス、雷、雑草などがあげられるため、通電前の安全確認実施や落雷対策、草刈りなどの管理体制を整備している。また、経年劣化の兆候をサーモグラフィ等を活用し、予兆を検知する体制を構築している。</p> <p>基本的に火災は起こさないことを前提としているが、万一に備えての対応は消防法に基づいた対応を実施する。</p>
<p>太陽光パネル36000枚に対して、すべて（火災を防ぐための）点検することは可能なのか。</p>	<p>点検作業はサーモグラフィ搭載ドローンなどの技術で省力化を進めつつ、少なくとも年1回は全体点検を実施する計画をしている。</p>
<p>今日の説明会の開催を知らない人も多く、出席できなかった人もいる。希望すればまた開催してもらえるのか。</p>	<p>周知については根室市の指導の下、対応させていただいた。</p> <p>今回のような説明会は本日のみ、今後は工事着手前の説明会を予定している。町会レベルで希望があれば検討し、個別の問い合わせは意見書を郵送で受け付ける。</p>
<p>ホットスポット（サーモグラフィ）の点検は年1回～数回の実施では足りないのではないか、常に点検しておかなければならないのではないか。</p>	<p>常時監視を行っており、電流や電圧の異常を検知する仕組みがある。</p>
<p>根室市から2時間だと白糠町になるが、そこに保安要員を配置するのか。</p>	<p>法定では2時間以内の範囲だが、合理的な位置で迅速に対応できる拠点を協議している。理想は根室市内に拠点を設けたい。</p>
<p>火災発生時、地元住民に丸投げしてほしくない。どのような計画があるのか。</p> <p>設置予定の消火器はだれが使うのか。</p>	<p>中間変電所という変電施設が構内に設置され、各変電施設に消火設備が設置され、消火器を使用して対応する。また、避難経路の策定も消防と協議し、届け出を行う予定。</p> <p>消火器は一次対応者、ないしは応援者が使用する。</p>
<p>太陽光パネルの火災は大量の水が必要、消火器では消せない。鹿児島島の火災も消火にかなりの時間を要した。大量の水が必要であれば、取水位置や消火栓、取水場所の池は選定しているのか。</p>	<p>現時点ではそこまでの検討が至っておらず、申し訳ないところである。</p>
<p>（資料P62）含有情報に含有なしと記載あるが間違いはないか。</p>	<p>メーカーから証明書を受領している。その承認がないとモジュールの調達もできない。</p>
<p>資料に記載のパネル情報を調べるには、どの部分を調べたらいいのか。</p>	<p>ホームページ上では公開されておらず、メーカーからパネル情報を提出してもらっている。</p>
<p>パネルには鉛・カドミウム・セレン・アンチモン等の有害物質が多く含まれているという情報がでてる。特にカドミウムはイタイイタイ病の原因であり、様々な病のリスクがある。これらの有害物質は火災などの災害時に放出される可能性もあり、根室市は大地震が想定されているエリアのため、危険性が高い場所に多数のパネルを設置することに対して、不安や恐怖を感じないのか。</p>	<p>大地震を含むリスクについては考慮しており、設計に反映させている。不安を感じさせるような設備を建てるつもりはなく、自信を持って安全な設備を建設するつもりである。</p>
<p>地震の際に根室市内全域に被害が及んだ場合の消防力について懸念がある。現在の消防力では対応しきれないので、事前に何らかの措置を検討する必要があると思う。</p>	<p>消火栓の位置や初動体制、設備的な対応等について検討を行いたい。</p>
<p>安定計算や地盤強度の確認はしていると思うが、資料の23ページを見ると盛り土の範囲がいくつかあるようだ。この盛り土部分については、施工期間が比較的短いように見受けられるが、土壌改良などの対策は実施される予定なのか？</p> <p>また、土壌改良を行われるなら、セメント系の改良剤を使用することになると思うので、周辺の水環境やアルカリを下げたりとか予想されるので、希少生物に影響がないよう配慮いただきたい。</p>	<p>現時点では土壌改良は予定していないが、実際に掘削して土の状態を確認し、盛り土に不適と判断される場合は、工事中に適切に対応する方針である。</p>

<p>処分が本格的に始まるのは10年度以降とのこと。それまでの間にもし大規模な災害が発生した場合、どのような担保がされるのか。</p>	<p>災害による設備損壊等に備えた大型の保険があり、これを利用し復旧していく。また、銀行からの融資に際しては不測の事態に備えた資金を事業計画に組み込み、資金をプールしていく。 一つは保険、一つは資金のプール、この2つの仕組みで災害時の対応を担保していく。</p>
<p>都市計画法では1万平米を超えた場合は区域外であっても許可が必要だが、市の許可は得ているのか。</p>	<p>太陽光発電所は「電気設備」に該当するため、建築物を対象とする都市計画法の適用範囲外となる。この点については根室市とも確認済みで、問題はない。</p>
<p>太陽光発電の出力が2万～4万kWの場合には、北海道の環境影響評価のチェックが必要かと思うが、今回の件についても、環境アセスの要否について北海道と協議の上で進めているという認識でいいのか。</p>	<p>その通り。資料9ページの出力を2段に分けて記載しているのは、「AC容量（電気事業法に基づく届出容量）」を基準に、北海道や環境省がアセス要否について判断しているため。今回は15.9MWであり、20MW以下となるため、環境アセスは不要との見解を北海道からも得ている。</p>
<p>（資料9ページ出力数値の）下段の数値を見るのはわかりにくい。もう少し丁寧でわかりやすい説明をしてほしい。また、国土利用計画法に関する届け出は、市の企画担当部署とのやり取りがあったという認識でいいのか。</p>	<p>今、どの部署とやり取りしたか明確な回答はできないが、市の担当課を確認し、必要な書類を提出している。</p>
<p>市と約2年間にわたり協議をしてきたとのことだが、住民との合意形成が不十分だと感じる。6月の住民説明会では参加者がわずか3名であり、今回の計画地が市の中心部に位置していることを踏まえると、より広く市民全体の理解と合意を得る必要があると考える。 また、当初10月着工予定だったものが11月に延期されている。カーボンニュートラルの観点からも本計画を完全否定はしないが、次世代に負の遺産を残さないためにも、さらに時間をかけて合意形成の機会を設けてほしいが、時間をとることは可能か。より多くの市民の声を聞いてほしい。</p>	<p>具体的なスケジュールは現時点で明言できないが、根室市の働きかけにより、この場を設けることができたのは非常に有意義である。新聞広告を利用し広範囲に周知を行っており、参加できない方がいるのは十分認識している。一軒一軒訪問し意見を伺うことは現実的に困難である。そのため、この場を通じていただいた意見には確実に対応していく。 必要に応じてさらに踏み込んだ説明や確認についても、段階的に対応していきたい。 11月の工事開始のスケジュールも確定ではなく、頂戴した意見を踏まえて柔軟に対応していく考えである。</p>
<p>景観に関して、記載のイメージ図だけではわかりにくく、特に総合運動公園の入り口付近から見た場合のイメージがしにくい。加えて、エリアの中に新しい体育館が建設予定されており、高所からの視点となるため、その地点からの景観への影響等を確認してほしい。</p>	<p>周知が行き届かなかった点については、お詫び申し上げます。これまで根室市様と協議のうえ、どのような手段で住民の皆様様に周知するのが適切かについて検討を重ねました。 その結果、①根室市のデジタルサイネージ、②町内会の会談、③新聞折込の3点を組み合わせて周知を行う方針となり、市からの提案も踏まえて対応した。</p>
<p>1回目の説明会はポスティングで周知されたとのことだが、最近では知らない事業者からのチラシは詐欺と疑われる可能性もあり、十分に情報が伝わっていないと感じる。 また、今回の説明会も新聞で知った方がいる一方で、新聞を読まない方には届いていない可能性もあえう。こうした状況の中で、計画が進むことに不安を感じる住民もいると思う。</p>	<p>ただし、ポスティングについては、受け取り手によっては不審に感じられる場合があることも理解しており、反省すべき点と受け止めている。今後、さらに効果的な周知方法についても引き続き検討していく必要があると考える。</p>
<p>現在はSNSを活用した情報発信が一般的になっている。事業主体がSPC（特別目的会社）という聞き慣れない形態であることもあり、信頼性に不安を感じる。信用を得る手段のひとつとして、SNSによる情報発信を行い、それを市にもシェアしてもらうことで、特に若い世代にも周知が広がると思う。 四ツ谷エナジーのホームページは見づらかった。</p>	<p>出資者の一つである四ツ谷エナジー株式会社のホームページには、事業に関する情報が掲載されており、リンクを根室市のウェブサイトに掲載できないか相談したが、市側からお断りがあった。</p>

<p>発電事業に係る土地の権限についてはすべて事業者にて取得済みとのことですが、これは根室西浜太陽光合同会社が取得しているということか。土地の所有者は[REDACTED]ではないのか？また、短期間で土地所有者が変わっているように見えるがどうしてか。怪しさしかない。</p>	<p>土地の所有者は[REDACTED]、根室西浜太陽光合同会社は地上権の設定を受けている。もともと四ツ谷エナジーが土地を取得していたが、事業を進めるにあたりSPCに土地権利を集約する必要があった。法律上、SPCが土地を直接所有できる場合とできない場合があり、今回のケースでは土地所有のために[REDACTED]という会社を設立し、その会社が土地を一括所有している。根室西浜太陽光合同会社はその会社からリース（地上権設定）を受けているという形態である。</p>
<p>メガソーラー建設は、根室市及び根室市民にメリットがない。根室市が壊されるようで、メガソーラーは見るのも嫌だ。</p>	<p>固定資産税を根室市に納められる。また、メンテナンス拠点を根室市に設置する可能性もあるため、その場合は設備の管理や除草、修繕工事などのメンテナンス業務は必ず地元の企業に発注する方針であり、地元企業への仕事の依頼を通じて地域経済への貢献を目指している。</p>
<p>景観について、総合運動公園側からは確認しているか。テニスコートがある方のベンチと崖がものすごく近く、高さもそれほどない。土砂災害への影響はないのか。</p>	<p>運動公園側からの写真は掲載していないが確認はしている。土砂に関しては、土砂・洪水災を防ぐために調整池を設置する予定である。</p>
<p>ゼロカーボンとして、根室市の資料に太陽光パネル・メガソーラーが入っていない。必要ないと思う。</p>	<p>拝見させていただきました。意見として頂戴いたします。</p>
<p>この計画でメガソーラーを設置する場合、発電量の目標はどのくらいか。</p>	<p>おおよそ3千万kWh弱の予定です。</p>
<p>根室市の日照時間は知っているか。また、濃霧注意報がどのくらいの頻度ででていくかわかるか。昨年のデータで日照時間は2,377時間、1日平均6.5時間。濃霧注意報は年間154回。この結果は太陽光発電に向いていない。もっと効率のいい場所に建てるべきであり、根室市が選ばれるのがおかしい。太陽光発電が、CO2が多い火力と比較するのは疑問で、計画として杜撰な部分が多い。CO2削減のためにほかの方法を考えてほしい。</p>	<p>シミュレーションに含めているが、具体的な数字や回数は把握していない。気象や日照条件を考慮して事業検討を進めていく。準備不足で具体的な数値を伝えられずができて申し訳ないと思う。</p>
<p>資料33ページの鳥類重要種5種の確認に対して、影響が極めて小さいとあるが、その根拠や具体的な数値はどれなのか。</p>	<p>鳥類の影響に関する具体的な数値はすべて公表できるわけではないが、鳥の動きなどの特性も考慮して総合的に評価している。また、そうした複合的な要素を踏まえ、関係者と相談しながら対応を進めている。</p>
<p>「影響は極めて小さい」という評価はおそらくリスク係数を用いた数値だと思うが、そのリスク係数が曖昧で、影響の大小が感情論になっているので、きちんと数値で示してほしい。</p>	<p>当然その点も含めて議論を重ねている。</p>
<p>火災リスクは極めて低いと回答いただいているが、実際には根室市で太陽光パネルの火災が昨年発生している。約5,000平方メートルが燃えた事実がある中で、火災リスクが「ない」としなければならないのではないのか。</p>	<p>ご指摘の通り、火災リスクは重大な問題であり、人命が最優先であることは十分理解している。これまで明確に答えられなかった点については、今後検討し計画に反映させたい。改めて議論や提示をしたい。</p>
<p>火災リスクのあるものを市内の中心部に建てるのはおかしいと感じている。太陽光パネルの耐用年数は何年か。メーカー保証で30年とされているとのことだが、根室市は海霧が頻繁に発生するため、実際の耐用年数はもっと短いはずだ。もし耐用年数を30年で計画しているなら、目標発電量やリスクとのバランスが合わないため、計画の見直しが必要だと思う。</p>	<p>耐用年数はメーカーの保証値でいうと30年。</p>
<p>鉱路では0.5ヘクタール以上の森林伐採には知事の許可が必要とされているが、根室市の計画については資料12ページに「森林法の非該当」と記載されている。この点について、どのような理由で非該当と判断されたのか教えてほしい。</p>	<p>森林法については、すべての森林に適用されるわけではなく、地域計画民有林など特定の区域が対象となる。森林の区分や用途によって規定が異なり、太陽光発電所の場合は0.5ヘクタール以上の伐採で許可が必要とされているが、今回の事業用地は森林法の対象区域から外れているため、「非該当」と判断されている。</p>

<p>釧路の件では、0.5ヘクタールを超える開発でも全国的な話題となっている中で、今回の事業は17.3ヘクタールという大規模な計画であり、市民として強い驚きがある。また、今日の質疑を聞く限り、多くの市民に対して事前の告知がなされていない印象を受けた。こうした状況で、今日出た質問に丁寧に答えたい進めなければ、根室市民の感情的反発を招きかねない。そこで、今回の事業を進めるにあたり、最終的にどういった大義名分をもって臨もうとしているのかを伺いたい。</p>	<p>釧路でのニュースや問題については、我々としても重く受け止めている。特に、無届で森林伐採を行い環境調査の結果を軽視した事業者の件については、太陽光業界全体の信用に関わる問題だと認識している。どの会社が信頼できるかの線引きは難しい部分もあるが、だからこそ我々としては市民の皆さんに信頼を得ながら事業を進めていくしかないと考えている。</p> <p>また、釧路市もカーボンニュートラルを宣言しており、「共生する再生可能エネルギー事業の推進」を掲げている。我々としても、国の脱炭素方針のもと、自然環境との共生を図りながら、再生可能エネルギーの普及に取り組む責任があると考えている。</p> <p>地元で大規模な設備ができることに不安の声があるのは十分理解しており、今後も真摯に向き合いながら、丁寧に対応していく。そのうえで、脱炭素社会への貢献を目指していきたい。</p>
<p>リスクはないという説明が繰り返されていたが、それをそのまま信じるのは難しい。倒産したらどうなるのか？という重要な問いにも、倒産のリスクはないとだけ答えられていて、説得力に欠ける。</p> <p>そうした不安の背景もあって、まずは事業主体について詳しく知りたい。たとえば根室西浜太陽光合同会社という会社は、登記上の住所（西新橋）は大規模なビルが並ぶ地域であり、実際にはいくつもの会社が入居している中の一室ではないかと想像している。看板を出しているのか、事務所としての機能があるのか、間借りのような形なのか、基本的な実態について説明してほしい。</p>	<p>根室西浜太陽光合同会社は、屋号を掲げてオフィスとして構えているわけではない。これは、特別目的会社（SPC）のスキーム上、法人登記のみを行う形となっており、実際の業務を行う実体は出資者である四ツ谷エナジー合同会社が担っている。</p> <p>登記上の住所は四ツ谷エナジーのスペースを使用しており、業務にあたる人間はすべて四ツ谷エナジーの看板のもとで仕事をしている。</p>
<p>根室西浜太陽光合同会社の代表社員が一般社団法人根室西浜太陽光となっているが、一般社団法人という形態は比較的簡単に設立できるものであり、その代表が法人であるという時点で、信用性に欠ける。さらに、その職務執行者が[REDACTED]ということのようだが、実態としてどこまで責任を持っているのかが見えにくい。</p> <p>また、事業の信用性という点で、先ほど銀行がOKを出しているとの説明があったため、根室西浜太陽光合同会社のメインバンクはどこなのか。</p>	<p>メインバンク[REDACTED]。</p> <p>東京の別の銀行から受ける予定になっている。すでに融資を受ける合意は取れており、工事にかかる資金として融資が実行される見込み。</p> <p>ただし現時点では、まだ実際に融資が実行されているわけではなく、工事に入る際に資金が提供される。今は融資受ける手前にある状態。</p>
<p>まだ融資は実行されていないと聞いているが、その融資を受けるにあたって担保はどうなっているのか確認したい。四ツ谷エナジー合同会社が担保を出すのか、それとも別の方法で融資を受けるのか、具体的な仕組みを教えてください。</p>	<p>融資はプロジェクトファイナンスの形で進めていて、プロジェクト自体が採算性を持つことが担保になっている。</p>
<p>経済状況の変動により融資が焦げ付く可能性があることを理解している。現在見込んでいる融資額についても明らかにしてほしい。</p>	<p>工事の最終金額はまだ確定していないが、全体で約30億円前後を見込んでいる。そのうち銀行からの融資と自社の投資はほぼ折半で進める予定だが、具体的な割合は公表しにくい状況。</p>
<p>四ツ谷エナジー合同会社や一般社団法人根室西浜太陽光、そして匿名組合が出資を行い、それぞれが折半するという理解でいいのか。</p>	<p>必ずしも半分ずつではないが、協議して進めている。</p>
<p>融資を受ける銀行はどこか言えるか。</p>	<p>融資を受ける銀行については、プロジェクトが進行すれば正式に発表される予定 [REDACTED]</p>
<p>保険についてだが、どの種類の保険に加入していて、どの損害保険会社と提携しているのか教えてください。</p>	<p>保険の提携先は日本の大手3社のいずれか、または組み合わせで協議中。保険内容は、火災保険、地震特約、施設賠償責任保険（第三者への損害補償）、利益保険（発電収益の減少補填）の4つが軸となる。</p>
<p>火災のリスクは低いと言っているが、もし火災が発生して近隣に被害が及んだ場合、その損害に対しても保険が適用されるのか</p>	<p>火災による近隣への被害については、火災保険ではなく第三者向けの保険が適用される。ただし、保険金が下りることが問題の解決にはならないという認識であり、あくまで最後の補償手段として位置づけている。</p>

<p>リスクが発生した場合に適用される保険内容について、具体的な補償内容や適用範囲を改めて公開してもらえるか教えてほしい。</p>	
<p>リスクはゼロではないことは理解しているが、事業者がリスク回避に努めているのは認める。しかしながら、万一リスクが発生した際の対応については住民が安心できるよう、しっかりと対策や説明を行ってほしい。</p>	<p>すべての詳細を公開するわけではないが、答えられる範囲で説明していくつもりである。</p>
<p>根室市にとってのメリットは何なのか。東京の出資者や外部の関係者に利益が流れていく一方で、地元にはリスクや景観の問題ばかりが残るのではないかと。そうすると、地元住民に還元される利益やメリットは一体どんなものがあるのか。例えば、売電収入の一部を地元に戻元するといった仕組みは考えられていないのか。</p>	
<p>住民としては、リスクや景観の損失を考えると、メリットが全くないという状況は受け入れ難いという感情が強い。 固定資産税などの収入は当然だが、それだけでは不十分で、住民が実感できる何らかの具体的なメリットの提案が必要である。 そのため、こうしたメリットについて事業者側からしっかり提案をしてほしい。</p>	<p>具体的に大きな金額の還元は難しいものの、県民や近隣の町会への協賛金の提供や、獣害被害対策として根室市や猟友会への協賛金支援など、地域に対する支援については議論していきたいと考えている。加えて、税収や電気料金の低減といった間接的なメリットを享受してもらえるよう努めている。感情面での満足には至らない部分もあるが、誠実に対応していきたい。</p>
<p>自分もほぼ同じ疑問を抱いているし、会社自体の信用性にも大きな疑念を持っている。投資会社であって、カーボンニュートラルを掲げる姿勢については疑わしい。資料の25ページにあるように、運動公園の現在のスケートリンクの隣に調整池を作る計画があるが、これは大雨の際に周辺への被害を防ぐために水を貯めるためのものだと説明されている。しかし、近年の異常気象を考慮すると、その調整池に想定以上の水が溜まった場合、運動公園自体が利用できなくなったり、危険な状態に陥る可能性がある。日常的に利用している大切な場所であるにもかかわらず、そうしたリスクに対する配慮が十分になされていないと感じている。</p>	<p>技術的な部分はわかりにくいかもしれないが、現状何もしないよりは抑制効果を持たせるために調整池を設ける。異常気象などを考慮し、道の基準に基づく設計となっている。現在は水が流れっぱなしの状態だが、調整池によって、例えば100の水が入ってきても受け入れ可能量が80ならば20を貯め、雨が止んで水が減れば徐々に放出する仕組みで、一定量以上の水を流さないように制御する。これにより皆の安全を守るための設備となる。</p>
<p>専門知識がない身としては、運動公園のすぐそばに調整池が設けられること自体が危険に感じられ、不安が残る。さらに、運動公園から見える原野がすべて太陽光パネルになるのは反対で、図の上部はやめてほしい。（北側事業地を指す） また、重要な植物種が確認された場所で草刈りをするのは、植物の保護と矛盾しているように思える。この点について説明を求める。</p>	<p>具体的な場所については詳しくは言えないが、不安を招かないよう配慮している。非改変区域も含めて植物は分散しており、高さもさまざま。背の低い植物は草刈りの中でも残るが、高いものは非改変区域に移すなどして不安を解消できるような計画を進めている。</p>
<p>17.3ヘクタールという広大な面積で、草刈りの際に重要種判定をして対応できる人が存在するのか疑問であり、その点についてどう考えているのか説明してほしい。</p>	<p>17.3ヘクタールの全てに植物がびっしり生えているわけではなく、場所ごとに状況は異なる。ただ詳細な情報は公表が難しいため、根室市や専門家と協議し、適切な保全方法について合意した上で進めている。資料だけでは理解しにくい部分があることは認識しているが、理解を求めたい。</p>
<p>異常がないかどうかを有識者と共に何年間か検査するとのことだが、影響があると判断された場合、どのような対応をするのか。</p>	<p>影響が確認された場合には、問題のある範囲に設置したパネルを撤去したり、反射や視認性の問題があれば目隠しをするなど、具体的な対策を講じる。最も強力な改善策としては、問題が発生した場合にパネルを取り除くことを考えており、有識者と協議の上で同意を得て進める予定。</p>

<p>根室市民として、投資家の利益を優先する形で進められる事業に対して不安がある。特に、会社の信用性や財源の不透明さが懸念材料であり、約束された対応が実行されるのかどうか疑問だ。廃棄に関するガイドラインや対応策についても、会社が永続的に運営を続ける保証がないため、将来的に事業が転売される可能性やその際の責任問題が心配だ。</p>	<p>売買を繰り返す行為が多く見受けられる現状については、非常に理解している。四ツ谷エナジーは、そのような乱開発や乱転売の現状に警戒し、警鐘を鳴らすために集まった会社でもある。日本の大手インフラ企業などから出資を受けており、乱転売を避け、地域にとって持続可能な事業を進めています。そのため、投資家の利益だけを追求することなく、地域に貢献することを重視している。</p>
<p>プロジェクトの進行に対する根室市民の不安や懸念を受けて、どのように合意形成を行い、進めていくつもりかについての説明を求めます。</p>	<p>今日いただいた意見を整理し、どのように対応できるかを検討する。回答がまとまった段階で、書面での周知を行うか、再度説明会を開くかを検討し、必ず何らかの形でフィードバックする。その後、必要な手続きを進めていく予定です。</p>
<p>書面での周知ではなく、説明の場を設けることを希望する。今日来られない方や、開催自体を知らない方も多く、驚かれる方がいると思う。この影響は非常に大きく、これに終わらず引き続きお願いしたい。</p>	<p>周知方法については先ほどSNSの話も出たが、検討させていただく。</p>